



### 繰り返される豪雨災害から 市民の安全と暮らしを守れ

宮内 博貴

**問** 7月9日の豪雨では、新天降川温泉近くの排水ポンプが稼働から30分で停止した。ポンプは、すでに28年が経過している。今後の改善策は。姫城西瓜川原・稲成田地域では、床上浸水や10台を超える車両被害を受けたが、対策はどうか。市道木之房く上野線の崩落災害は、メガソーラーからの排水が原因ではないか。災害防止対策と早期改修はできないか。



浸水被害を受けた車両

**答** 単人地区の7基のポンプは、設置後21年〜28年が経過しており、ポンプや電気設備は、設置後30年で交換が必要。新しい技術の導入、遠隔操作や自動化なども考慮して調査研究する。西瓜川原排水機場は、ポンプの増

その他の質問  
・人権条例問題について  
・大規模開発に伴う災害を防止する市独自の条例制定について



詳しくはこちら



### 食料安全保障への取組は

木野田 誠貴

**問** ロシアのウクライナ侵攻により、食料安全保障が問われている。肥料、飼料、燃料、資材等の価格高騰で、社会生活にも影響している。現在、国は、対策を検討中であるが、市はどのような施策を考えるか。

**答** 食料の安定的な供給は重要である。農業経営の安定化を図りながら関係機関と連携し、安定した生産に向けた取組を進めていく。

**問** 農業者の所得を保証する収入保険制度についての助成はできないか。

**答** 経営の安定のために総合的な施策について検討したい。



詳しくはこちら



### 畜産農家の現状は

下深迫 孝二 議員

**問** 全国和牛能力共進会を目前にして、子牛の値段が下落しているが、原因は何か。

**答** 長引くコロナ禍による外食産業等の落ち込みや、ウクライナ侵攻による穀物等の価格高騰の影響を受け、肥育農家が子牛の購買を控えていることも要因と考えられる。

**問** 竹を牛の餌に加工する企業があるがどうか。

**答** 畜産の飼料では牛・豚・鶏において試験が積み重ねられ活用できるものと考えられる。

### 公用車の現状は

**問** 本市の公用車の配置状況はどうか。また経費

**答** 消防局を除く公用車の保有台数は447台である。そのうち上下水道部を含む単人市民サービスセンターで35台、溝辺12台、横川12台、牧園12台、霧島16台、福山13台である。また消防局では保有台数34台で、本部10台、中央署8台、単人2台、福山2台、溝辺3台、北署5台、霧島2台、横川2台となっている。また消防団車両93台である。車両の維持管理費は4,986万円、消防局で6,092万円、消防団車両826万円である。



詳しくはこちら



### 「霧島市過疎地域持続的 発展計画」は

宮田 竜二 議員

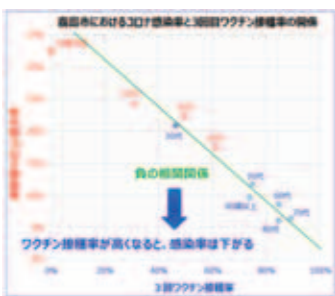
**問** 過疎対策事業債を財源として有効活用し、過疎地域への子育て世帯移住促進を目的とした「保育園留学事業」を新たに導入する考えはないか。

**答** 色んな課題が想定されるが、調査・研究を検討する。

コロナ感染拡大で顕在化した医療センターの課題は

**問** ワクチンを接種するしないは、個人の自由であるが、科学的根拠データを市民に示すべきではないか。

**答** ワクチンの効果については、国から示されたデータを発表することになる。



詳しくはこちら



### 公共施設の樹木の管理を 適切に

前島 広紀 議員

**問** 学校や都市公園等における樹木の管理・点検はどうか。

**答** 学校の樹木の管理については、毎年各学校に剪定希望調査を行い、計画的に対応している。特に高木など危険を伴うものや、周辺民地へ影響があるものについては、優先的に剪定等を行っている。なお、先月曾於市で発生した事故を受け、全ての市立幼稚園及び小・中・高等学校の樹木について、樹木医に点検業務を委託した。その他の施設については、指定管理者などが定期的に点検し、樹木の剪定や伐採・撤去を行っている。

**問** ヤングケアラーの実態把握を急げないか。

**答** 社会的認知度がまだ低いこともあり、実態が把握されていない。過重な家事を担っている子ども自身がヤングケアラーであることを認識せずに、教育を受ける子どもに、権利が侵害されている可能性もある。県が9月から実態調査を実施している。

### その他の質問

・戸別受信機の配備について



詳しくはこちら



### 積極的な歳入確保を

植山 太介 議員

**問** 税外収入に対するこれまでの取組の評価、ネーミングライツを含む、新たな取組の展望はどうか。

**答** 歳入確保のため、ふるさと納税や広告掲載、市有財産の貸付、未利用財産の売却などの取組を行った。また、公共施設の使用料等も見直し、公平性の確保・受益者負担の適正化を図ってきた。令和4年度からは、経営健全化計画に基づき、ネーミングライツ・パートナーや公用車の広告募集、公共施設を活用するアイデア募集を開始した。今後も、対象施設の拡大を図るなど、さまざまな税外収入確保の取組を進める。



サン・あもり体育館の天井



詳しくはこちら